2026年11月27日

各　位

会　　社　　名　三菱倉庫株式会社
代　表　者　名　代表取締役 社長　斉藤　秀親
（コード：９３０１、東証プライム）
問　合　せ　先　広報・ＩＲ部長　猪俣　祐加子
（TEL　０３－３２７８－６６５２）

自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式の消却に関するお知らせ

（会社法第165条第２項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
及び会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却）

当社は、2026年11月27日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．自己株式の取得及び消却を行う理由

2025年2月28日に公表した経営計画[2025-2030]の株主還元方針を踏まえ、機動的に株主還元の充実、資本効率の向上を図るもの。

２．自己株式の取得に係る事項の内容

(1) 取得する株式の種類　　当社普通株式
(2) 取得する株式の総数　　13,000,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合：3.9%）
(3) 株式の取得価額の総額　　100億円（上限）
(4) 取得期間　　2026年12月１日～2027年5月31日
(5) 取得方法　　東京証券取引所における市場買付け

３．自己株式の消却に係る事項の内容

(1) 消却する株式の種類　　当社普通株式
(2) 消却する株式の総数　　上記２．にて取得した自己株式全数
(3) 消却予定日　　2027年6月15日

（ご参考）2026年11月13日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）	337,571,109株
自己株式数	17,847,786株

以　上